

# 令和7年度 議会運営委員会 年間事業報告

委員長 堀内 学  
副委員長 坂本 紀子

## 1. 実施項目及び内容

- ① 定例会・臨時会の町側との調整  
定例会等の折に議会運営委員会を開催。
- ② 議会傍聴規則等の改正  
事務局と連携して実施。
- ③ 議員連絡用ツールの再検討  
今年度内にシステムの見直しを検討し、来年度の初めからGoogleワークスペースを利用することを決定。来年度は、使用の規則を検討する。
- ④ 議会申し合わせ事項の再検討  
項目ごとに改めて区分を行い、わかりやすく文章のまとめを実施。

## 2. 未実施項目及び理由、次年度への改善策

- ① まちびと政策プランナーの企画・運営  
企画をし、募集をしたが1名しか応募がなく、中学生も1月や2月では難しいということで0名だった。来年度は時期を見直して取り組む必要がある。
- ② 住民懇談会の企画・運営  
自治会ごとに課題を提出してもらったが、議会運営委員会にてその報告内容をまとめることができず、自治会に回答を出すことができなかった。また、各常任委員会に依頼をした住民との懇談会があまりできておらず広聴をする機会が少なかった。  
今年度から従来 of 自治会に訪問しての懇談会を中止し、要望があれば申し出てもらうように変更をした。一部の自治会から緊急的な問い合わせがあったが、他の自治会からは、自治会の役員成り手不足が大部分をしめた。これらを勘案して来年度も現状のやり方を継続する方がよいと考える。  
要因として、担当した議員へ度々報告書上げる旨の連絡を事務局がしていたが、報告がなく議運での対応ができなかった。そのため、自治会から苦情がくることとなった。
- ③ 女性・若者議会開催の検討  
今年度は実施できず、次年度に改めて検討をする。

## 3. その他

# 令和8年度 議会運営委員会 年間事業計画

委員長 堀内 学  
副委員長 坂本 紀子

## 1. 基本方針

議会の円滑な運営と議会広聴 ～信頼される議会と議員になるために～  
(基本理念)

- (1) 法令を遵守した公平で円滑な議会運営への取り組み
- (2) 多くの住民から声を聞ける体制への取り組み
- (3) 議員としての倫理を徹底させる取り組み

## 2. 計画している事業及び内容

- ① 定例会・臨時会の町側との調整
- ② まちびと政策プランナーの企画・運営
- ③ 住民懇談会の企画・運営
- ④ 議会基本条例の改正
- ⑤ 議員連絡用ツールの利用方法検討
- ⑥ 女性・若者議会開催の検討
- ⑦ 議会BCPの確認及び検討
- ⑧ その他の付託された検討事項

## 3. その他